

平成 28 年 8 月 18 日

都道府県産業廃棄物協会 環境分野担当者 殿

環境省 総合環境政策局環境経済課
課長: 奥山 祐矢
(公印省略)

平成 28 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業)公募のご案内

拝啓 平素より環境行政の推進、また環境への取組にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

環境省では、中小事業者へ環境経営の専門家を派遣し、環境経営体制の構築支援を行う「中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業」(通称:Eco-CRIP(エコクリップ)補助事業)について、当該補助金の公募を実施しておりますので、お知らせ申し上げます。

Eco-CRIP 補助事業では、環境経営の専門家が事業所へ直接赴き、事業特性や地域特性に応じたきめ細かい支援を行い、環境経営のノウハウが少ない中小事業者においても無理なく継続的に取り組めるよう支援し、当該支援等に要する費用を補助するものです。また、温室効果ガス排出削減のみならず地域事業者の経営力強化を図り、地域の環境保全と経済発展にさらなる好循環を生み出すことを目的としています。

本事業を通じて、環境経営に取り組む地域の中小事業者の裾野が広がるとともに、事業者にとってもエコアクション21(※)等のより効果が高い環境マネジメントシステムの認証取得が容易となる等のメリットもあります。

この度、Eco-CRIP 補助事業で環境経営体制の構築を目指す事業者を、全国 275 事業者程度公募しておりますので、ぜひ関係する事業者に対する本事業の周知、及び参加の呼びかけにご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

(※) エコアクション21は、中堅・中小事業者等にも取り組みやすい環境マネジメントシステムとして、環境省が策定したものです。第三者認証制度を有し、全国で約 7,700 事業者が認証登録しています(平成 28 年 7 月末時点)。